

社会保険

No.37

令和元年10月発行

ながの



南木曾町・妻籠宿

CONTENTS

日本年金機構からのお知らせ

「年金生活者支援給付金」について……2
11月は「ねんきん月間」、
11月30日はねんきんの日です……3

協会けんぽからのお知らせ

「健康経営優良法人2020」の申請について…4
健康保険委員・年金委員の合同研修会を実施します…5

長野県社会保険協会からのお知らせ

スキーリフト利用補助のお知らせ……6
「ハラスメント防止/健康啓発DVDの
貸出し」のご案内……7
諏訪湖健康ウォーク開催……8

日本年金機構からのお知らせ

「年金生活者支援給付金」について

～年金を含めても所得が低い方の生活を支援するため、年金とは別に支給します～

令和元年10月1日から「年金生活者支援給付金制度」がスタートしました。（初回給付は12月中旬（10月・11月分の年金の支給と同時））

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額や所得が一定基準以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。

今年の4月1日時点で、既に基礎年金を受給されている方で、給付金の対象となる方には、9月上旬から順次、簡易なはがきタイプの請求書がリーフレットとあわせて、お手元に届いています。

※ 今年の4月2日以降に新たに老齢基礎年金を請求された方については老齢基礎年金の年金請求書と同時に、給付金の請求書がお手元に届きます。

そのほか、特別支給の老齢厚生年金を受給中の方、老齢基礎年金の繰上げ受給者（65歳到達時）、共済期間のみの方など受給者の状況に応じた請求書等がお手元に届く場合もあります。

給付金の支給を受けるためには、請求書を返送する手続きを行っていただく必要があります。

老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金の概要

支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ① 65歳以上※1で老齢基礎年金※2を受けている
- ② 請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得との合計額が879,300円以下である

※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。

※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。



給付額

5,000円（月額）を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります※1。

① 保険料納付済期間に基づく額（月額）

$$= 5,000円 \times \text{保険料納付済期間} \div 480月$$

② 保険料免除済期間に基づく額（月額）

$$= 10,834円 \times \text{保険料免除期間} \div 480月$$

※1 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が779,300円を超え879,300円以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

※2 給付額の算出のもととなった保険料納付済期間や保険料免除期間は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等で確認できます。

※3 保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は10,834円（老齢基礎年金満額（月額）の1/6）、保険料1/4免除期間は5,417円（老齢基礎年金満額（月額）の1/12）となります。毎年度の老齢基礎年金の額の改定に応じて変動します。

給付額の例

▶ 納付済月数が420カ月、全額免除月数が0カ月の場合

① 5,000円 × 420 / 480月 = 4,375円

② 10,834円 × 0 / 480月 = 0円

〈合計〉

① 4,375円 + ② 0円 = 4,375円（月額）

▶ 給付済月数が60カ月、全額免除月数が240カ月の場合

① 5,000円 × 60 / 480月 = 625円

② 10,834円 × 240 / 480月 = 5,417円

〈合計〉

① 625円 + ② 5,417円 = 6,042円（月額）

※給付額に1円未満の端数が生じた場合、50銭以上は切り上げて計算します。

障害年金生活者支援給付金の概要

支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

①障害基礎年金※¹を受けている

②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※²」以下である

※¹ 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

※² 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

給付額

障害等級により次のとおりです。

○ 障害等級2級=5,000円（月額）

○ 障害等級1級=6,250円（月額）

遺族年金生活者支援給付金の概要

支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

①遺族基礎年金を受けている

②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※」以下である

※ 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

給付額

○ 5,000円（月額）

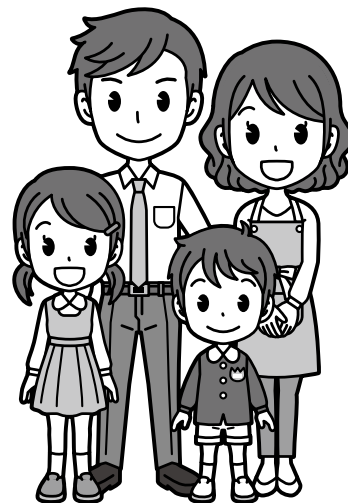
ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,000円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

給付額の例

➤ 3人の子が遺族基礎年金を受給している場合
（一人あたりの金額）

$5,000円 \div 3 = 1,666.666\dots \Rightarrow 1,667円$ （月額）

※50銭以上は切り上げて計算します。



11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です!

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」として、さらに、厚生労働省と協力して11月30日（いいみらい）を「年金の日」として、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

「健康経営優良法人2020」の申請について



健康経営優良法人認定制度とは、優良な健康経営を実践している法人を「見える化」し、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として顕彰する制度です。「健康経営優良認定法人2019」には、協会けんぽ長野支部加入事業所の中から、**75社**が認定されています。

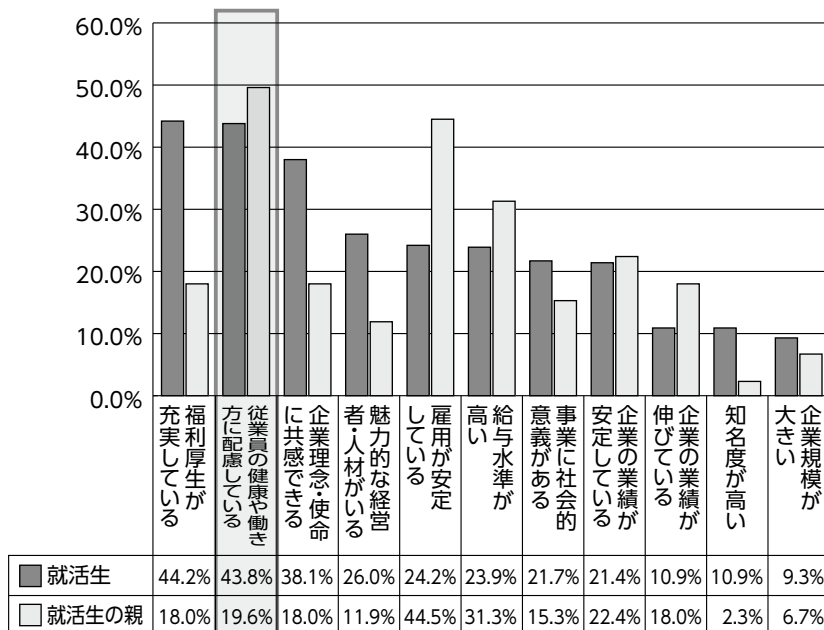
就活生と親ともに「健康」や「働き方」について配慮している企業を求めています。健康づくりに取り組むだけでなく、今後はアピールしていくことも重要です。健康経営優良法人の認定を受けることは、事業所のイメージアップに繋がり、「**優秀な人材を確保しやすくなる**」といった効果が期待できます。

健康経営優良法人認定企業からの声

- 学生の認知度が向上し、就活生が大幅に増加した。また内定辞退率が減り、優秀な人材の確保に繋がっている。

Q. (就活生) 将来どのような企業に就職したいか。(3つまで)

Q. (親) どのような企業させたいか。(3つまで)



出典：経済産業省「第13回健康投資WG事務局説明資料2017」

その他にも前向きな反響の声が多数

- 取引先やその他の企業から、高く評価してもらえた。取り組みに関する多数の問い合わせがある。
- 投資家から「中長期的な成長が見込まれる」と高い評価をもらった。
- 認定を受けた他企業との情報共有を通じ、他業種との繋がりのきっかけになった。

出典：経済産業省「健康経営の推進について」

■ 申請から認定までの流れ (中小規模法人部門)

1. 協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」へのエントリー

※健康経営優良法人の認定を受けるには、「健康づくりチャレンジ宣言」へのエントリーが必須条件になります。

2. 「健康経営優良法人2020 (中小規模法人部門) 認定申請書」の提出

申請先 : 健康経営優良法人認定事務局

申請期間 : 10月末まで

※協会けんぽ長野支部では、ご希望があれば事前に申請書の内容を確認しております。

3. 日本健康会議による認定 (2020年2月頃を予定)

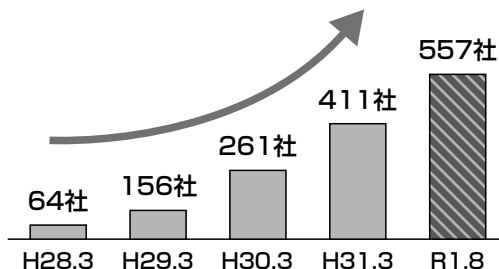
認定期間 : 認定日~2021年3月31日

健康経営優良法人認定制度の認定基準など詳細については経済産業省のホームページをご覧ください。

『健康づくりチャレンジ宣言』とは

事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し実施することで、心身ともに元気な職場《健康企業》を目指すことです。健診結果による「事業所健康度診断カルテ」の提供や事業所への講師派遣による「講習会」で協会けんぽも事業所の取り組みをサポートします！健康づくりチャレンジ宣言にエントリーし、事業所の健康づくりをはじめましょう！

健康づくりチャレンジ宣言事所数



※令和元年8月末時点で557事業所がエントリーしています。

チャレンジ宣言事業所の取り組み内容をホームページに掲載しています！

健康づくりって何から始めたら良いの？どのようなことを宣言したら良いの？協会けんぽ長野支部では、**宣言事業所や取り組み内容**を随時更新しています！自社の取り組み内容を検討する際には、ぜひホームページをご覧ください！



協会けんぽ長野支部

検索



メニューから
『健康づくりチャレンジ宣言』
をクリック

健康保険委員・年金委員合同研修会を実施します。

研修会
内容

実践！からだマネジメントセミナー

最新の体験型セミナーで身に付ける になりたい自分になるための習慣術
講師 株式会社 ルネサンス



開催日	開催時刻	会場
令和元年11月8日(金)	14:00	ホテル紅や(諏訪市湖岸通り2-7-21)
令和元年11月12日(火)	13:30	小諸グランドキャッスルホテル(小諸市古城1-1-5)
令和元年11月12日(火)	14:00	ホクト文化ホール(長野市若里1-1-3)
令和元年11月13日(水)	14:30	南信州・飯田産業センター(飯田市座光寺3349-1)
令和元年11月14日(木)	13:30	長野市東部文化ホール(長野市小島804-5)
令和元年11月19日(火)	14:00	信州INAセミナーハウス(伊那市美篤9620)
令和元年11月20日(水)	13:30	エムウィング(松本市中央1-18-1)

※ 詳細につきましては健康保険委員様宛に案内をお送りします。

「健康保険委員」とは？

協会けんぽの健康保険事業について、事業所及び加入者の協力による事業の推進を図るため、広報、相談、健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者を健康保険委員として委嘱しています。



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日に健康情報配信中!
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からのメールを受信できるよう設定してください

スキーリフト利用補助のお知らせ

申込資格 平成31年度の年会費を納入いただいた事業所様

利用対象 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者

利用期間 2019年12月下旬～2020年3月の営業期間中 ※ゲレンデの状況により短縮される場合があります。

補助内容

- 1枚につき、1,000円のリフト利用補助券(各施設共通券)
- 下記の長野県内スキー場のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみ、ご利用いただけます。
- ご利用時に、補助券をスキー場の発券所に提出し、対象券種料金から1,000円を差し引いた金額をお支払いください。
- お支払いは現金に限り、他のサービス券等との併用はできません。 ●IC保証金は、別途利用者負担です。

申込要項

- 下記の申込書と返信用封筒を同封のうえ、郵送にてお申し込みください。(申込書はコピー可)
- 券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模(平成31年度社会保険協会費の被保険者数に基づく)に応じて、申込みの上限枚数を設定させていただきます。
- 発行枚数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
- 落選された場合のお知らせも、返信用封筒を使用いたしますので、予めご了承ください。
- 発送は、12月中旬となります。

申込の上限枚数

●券の配布枚数は、
上限枚数までとします。

事業所規模	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
上限枚数	2枚	4枚	8枚	10枚	15枚	20枚	30枚
返信用封筒の貼付切手	84円					94円	

申込先

北信・東信地域の事業所様 ▶ 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階 (一財)長野県社会保険協会
 中信・南信地域の事業所様 ▶ 〒394-0028 岡谷市本町1-5-3 武居ビル (一財)長野県社会保険協会中南信事務センター

利用できるスキー場と券種

1日券

戸隠スキー場
 飯綱高原スキー場
 いいづなリゾートスキー場
 佐久スキーガーデン「パラダ」
 白馬岩岳スノーフィールド
 柵池高原スキー場
 鹿島槍スキー場
 伊那スキーリゾート

1日券・半日券

黒姫高原スノーパーク

1日券(大人券のみ)

白馬さのさかスキー場

1日券・ナイター券(大人券のみ)

白樺湖ロイヤルヒルスキー場

1日券+食事券(1,100円分)


竜王スキーパーク

1,000円以上の券

志賀高原スキー場(ナイター券を除く)
 菅平高原スノーリゾート
 湯の丸スキー場
 白樺高原国際スキー場
 しらかば2in1スキー場
 白馬五竜スキー場
 Hakuba47ウインタースポーツパーク
 Mt.乗鞍スノーリゾート
 やぶはら高原スキー場

開田高原マイアスキー場
 きそふくしまスキー場
 ピラタス蓼科スノーリゾート
 車山高原SKYPARKスキー場
 富士見パノラマリゾート
 霧ヶ峰スキー場
 駒ヶ根高原スキー場
特別パック券
 野沢温泉スキー場
 (1日券+スパリーナ利用券)

切 り 取 り 線

スキーリフト利用補助券申込書		申込枚数	協会受付欄 (※記入不要)	
一般財団法人 長野県社会保険協会 宛 スキーリフト利用補助券を右記の枚数申し込みます。		枚		
A	事業所整理記号 ㊟32イロハ・51CB			
B	郵便番号			〒
	事業所所在地			
	事業所名			
	電話番号			
	申込責任者氏名			

●申込枚数、A欄、B欄をご記入のうえ、事業所印を押印してください。 } 申込書と返信用封筒を同封のうえ、郵送にてお申し込みください。
 ●切手を貼付した返信用封筒

申込期限 10月25日(金)到着分まで

「ハラスメント防止/健康啓発DVDの貸出し」のご案内

職場での研修会、従業員の皆さまの健康づくりや健康管理等にご活用ください。

申込資格 平成31年度の社会保険協会費を納入いただいた事業所様

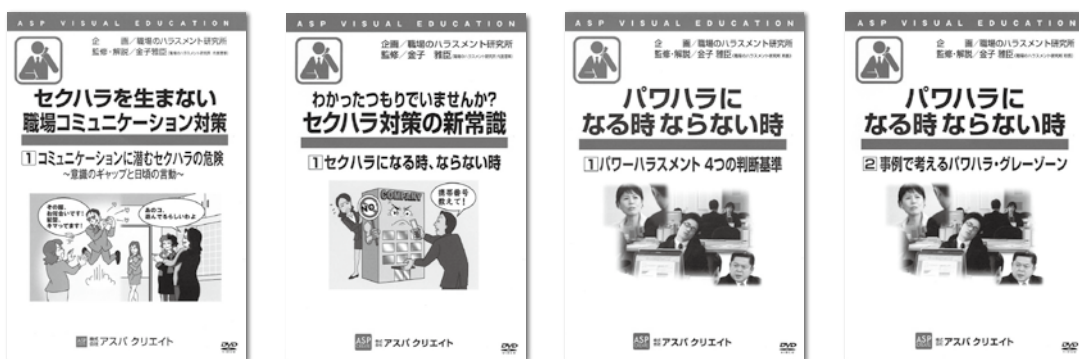
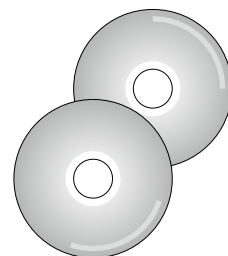
利用条件 貸出のタイトル数の制限はありません。

(DVD貸出中は、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。)

貸出は**無料**ですが、返却の際の送料のみご負担ください。

申込方法 下記申込書に必要事項を記入のうえ、**FAX**でお申し込みください。

*申込用紙は、当協会ホームページからもダウンロードできます。



「ハラスメント防止/健康啓発DVDの貸出し」申込書

貸出希望DVD 希望する番号に ○をしてください	ハラスメント防止	時間
	1. コミュニケーションに潜むセクハラ危険	25分
	2. セクハラになる時、ならない時	24分
	3. パワハラになる時、ならない時(全2巻)	1巻25分 2巻26分
	健康啓発	
	4. はじめてのウォーキング&ジョギング	31分
	5. 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット	33分
利用期間 (貸出期間は2週間以内)	6. Good-bye ストレス	29分
	7. 正しく知れば怖くない がんのお話	26分
	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日
 〒 -

事業所所在地
 事業所名称
 担当者氏名
 連絡先電話番号

一般財団法人長野県社会保険協会 宛

申込みFAX 026-223-4876

諏訪湖

健康ウォーク開催

参加
無料

11/10日
9:30スタート

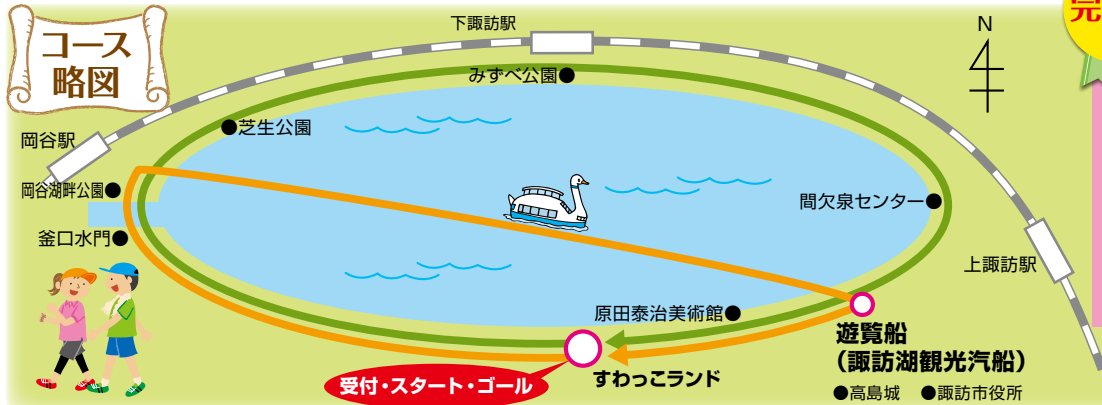
体育奨励事業の一環として「健康ウォーク」を開催します。諏訪湖周辺の様々な景色を楽しみながら諏訪湖を歩きましょう。ウォーキングの後は、すわっこランドのプールや温泉でリフレッシュ!

完歩賞

すわっこランド
無料入館券



※無料入館券で施設内の温水プール、温泉が利用できます。
※無料入館券は当日のみ。
※完歩された方のみ対象です。



- 集合** すわっこランド（諏訪市大字豊田732番地）施設駐車場あり
- コース**
 - 諏訪湖一周（約16km）コース（終了13時ごろ）
 - 諏訪湖半周遊覧船（約8km）コース（終了12時ごろ）
- 定員** 200名（各コース100名）
- 講師** 原 義美氏（2001年カナダ世界陸上日本代表、30km競歩の日本記録保持者）

- 対象者** 平成31年度の会費を納入いただいた事業所の被保険者及びその家族（ただし中学生以下は、保護者の同伴が必要です。）
- 申込み** 申込書にご記入のうえ、**FAX**でお申し込みください。（受付完了の通知をハガキで申込責任者様へお送りいたします。）
- 締切日** 10月25日（金）まで 定員になり次第締切ります。
- その他**
 - 昼食・飲み物・雨具等、必要なものは各自でお願いします。（なお、すわっこランドに飲食コーナーがあります。）
 - 雨天でも実施いたします。ただし、強風等で遊覧船が出航できない場合、8kmコースは別ルートとなりますのでご了承ください。

問い合わせ 026-226-5240

主催 (一財)長野県社会保険協会 **共催** 全国健康保険協会長野支部

諏訪湖健康ウォーク 参加申込書

- 傷害保険に加入しますので、参加者全員分（乳幼児も含む）をご記入ください。
- 太枠欄には当日の代表者の氏名等をご記入ください。
- 記入欄が不足の場合は、コピーしてお使いください。（ホームページよりダウンロードできます。）

事業所名		合計
事業所住所	〒	
事業所電話		
申込責任者		
		名

フリガナ 参加者氏名	性別	年齢	希望コース(○印)	
1 当日連絡可能な電話番号(携帯)	男・女		1周コース	半周遊覧船コース
2	男・女		1周コース	半周遊覧船コース
3	男・女		1周コース	半周遊覧船コース
4	男・女		1周コース	半周遊覧船コース
5	男・女		1周コース	半周遊覧船コース

*ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

締切日 10月25日(金)まで FAX 026-223-4876